

令和4年3月7日

第25回 志摩市新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催について（報告）

新型コロナウイルス感染症について、庁内での情報共有及び感染症対策を図るために、見出しの会議を開催いたしましたので、下記の通り報告します。

記

1. 日時・場所・出席者

- (1) 日時・・・令和4年3月7日（月） 16:00～16:30
- (2) 場所・・・志摩市役所 5階 庁議室
- (3) 出席者・・・志摩市新型コロナウイルス感染症対策本部長、副本部長ほか本部員15名

2. 会議事項

- (1) 本部長挨拶
- (2) 国・県の動向について
- (3) 市内における感染者の発生状況について
- (4) 新型コロナウイルス感染症に係る市主催のイベントの開催基準について
- (5) 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の徹底について
- (6) 各部の対応状況の報告について
- (7) その他

3. 概要

- ・令和4年3月21日までまん延防止等重点措置が継続されるところが18都道府県になる。
- ・三重県含む13県については、3月6日で終了となる。

◎県内の患者発生状況

- ・三重県の10万人当たりの新規感染者数は減少傾向になっているが横ばい状態である。
- ・年齢別の発生状況は20歳未満の割合が30%前後で推移しており、60歳以上は11%で、70代以上は減少傾向。
- ・県内外の感染経路は95%以上が県内由来となっている。
- ・感染経路別の患者発生状況は、家族内感染の割合が60%前後で推移。次いで14%～15%が職場での感染となっている。飲食店での感染は減っている。

◎三重県「再拡大阻止重点期間」について

- ・県民の皆様、事業者の皆様に感染防止対策の徹底をお願いしていく。
- ・卒業や転勤などで人の異動が多くなる時期で、送別会などの飲食の機会も増加するので、感染リスク

が高くなる。飲食の場面であってもしっかりと対策を行い、リスクを下げていただきたい。

- ・感染拡大を再び繰り返さないよう、マスク会食の徹底、会食については少人数、短時間とし感染防止対策の徹底をお願いする。
- ・入院や重症化を防ぐために、3回目のワクチン接種が有効である。
- ・家庭内感染が増加しているので、体調に少しでも異変がある場合は外出を控え、家庭内でもマスクの着用、別室で過ごすといった対策をお願いする。
- ・県境を超える移動については、引き続き生活の維持に必要な場合を除き避けていただく。特に、まん延防止等重点措置が適用されている都道府県や、感染拡大地域については引き続き慎重に検討をお願いする。

◎三重県が実施する対策

- ・予防医療で、濃厚接触者の方については、重症化リスクのある方、高齢者や妊婦の検査を優先して実施する。
- ・感染拡大が懸念される福祉施設等の事業所等に対して、保健所から濃厚接触の候補者リストの作成を依頼し、リストに基づいて濃厚接触者を特定して検査実施している。
- ・集団感染等のリスクが高い高齢者施設や、障害福祉施設、小学校・保育所等対象に社会的検査を3月31日まで引き続き実施する。
- ・県の無料検査事業である感染拡大時の一般検査について医療機関や薬局等において、感染に不安を感じる方への無料検査を3月31日まで引き続いて実施する。3月4日現在、県内で141の登録検査実施場所がある。志摩市内は3月2日現在で市民病院を含めて6ヶ所となっている。
- ・高齢者施設感染防止対策で、定員が多い施設は大規模感染に繋がるのが懸念されるため、県が訪問して感染防止対策の徹底を求めた。2月10日から3月4日にかけて158施設の訪問を実施した。
- ・あんしんみえリアの推進として、飲食店の認証店舗数が3月3日までで3913店舗、観光事業者版のあんしんみえリアは認証施設が1181施設となっている。

◎市内の発生状況

- ・年明け、1月12日から発生。ピークは22人。3月5日12人、6日15人の発生があり収束の時期はまだ見えない状況。
- ・年代別では20代以下が44%、30代～50代が37%、60代以上は18%となっている。
- ・週別の発生状況では、20代以下が多く、60代以上、特に70代以上は減少傾向。

◎各部の対応状況

教育委員会

- ・色々な形で疑いのある児童・生徒が毎日出ている状況。
- ・本日、中学校の卒業式で、来週15日（火）が小学校の卒業式となっており感染症対策をして行う。
- ・給食センターは、本日7日（月）から再開した。

健康福祉部

- ・老人クラブに、まん延防止等重点措置は3月6日で終了したが、再度、再拡大阻止重点期間ということで、感染防止対策徹底の注意喚起を行った。
- ・注意喚起ということで、今日の朝と夕方に防災行政無線で「再拡大阻止重点期間」の周知を行った。

産業振興部

- ・観光施設について今まで張り紙がしてあったが、基本的な感染防止対策の徹底や県境を越える移動は避ける内容となっているため、引き続きポスターを貼って対応する。

市民部

- ・火葬場（悠久苑）の待合所での食事を控えていたが、知事の再拡大防止重点期間のメッセージも一緒につけて、今日から再開し緩和した。
- ・ごみ対策課は引き続き分散したごみ収集の体制を取っていく。
- ・外国人への周知ということで、C I Rの方を通じて対策を行う。

病院事業部

- ・無症状のPCR検査を2月7日から実施し3月6日までだったが、3月31日まで延長した。